

## 会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和5年8月18日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時50分
開催場所	飯能市役所2階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 尾崎晴男
出席委員	尾崎 晴男（委員長） 菊田 秀雄 大松 寛
欠席委員	なし
説明者の職氏名	道路公園課 金田課長 建築課 斉藤課長 寺本主幹 市川専門員 下水道課 白須課長 高橋主幹 区画整理課 奥課長 吉田主幹 間野主任 資源循環推進課 西野課長 真野主幹 教育総務課 坂本主幹 鴨下主査 水道工務課 本橋課長 永岡主査 森下主任 森林づくり推進課 川村課長 春原主幹
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	契約検査課長 浅見 稔 契約検査課主幹 長谷部 雅

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 令和５年１月から６月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 抽出案件の審議（１０件）
  - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

### 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。  あいさつ
契約検査課長	これより、次第の3定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、尾崎委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。初めに令和5年1月から6月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
契約検査課長	（資料に基づき報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第1号 発注工事総括表</li> <li>・様式第2号 入札方式別発注工事一覧表</li> <li>・様式第3号 指名停止の運用状況</li> </ul> 報告は以上です。
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	過失により業務を粗雑に行ったという理由で指名停止していますがどういった内容ですか。
契約検査課長	国土交通省発注の荒川排水門の詳細設計業務を請け負った事業者の成果物において、鉄筋不足や寸法の整合性が取れていなかったこと等の誤りがあり指名停止となりました。
委員長	その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出は私が担当いたしました。発注方式、工種、担当課に偏りがないよう、また、金額が大きいもの、低

	入札価格調査の案件を優先し抽出しました。それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	工事延長の割に予定価格が高額のように思うのですが。
道路公園課長	今回の工事のうち橋りょうの塗装の塗替え、支承の更新工事が比較的高額なものとなります。支承を更新するには橋の通行止めを行わず、橋台から橋げたを数ミリ浮かせて交換する方法となりますので経費が掛かります。
委員	この橋は架設後何年くらい経過していますか。
道路公園課長	45年経過しています。
委員	橋の耐用年数は何年ですか。
道路公園課長	気象条件や橋げたの材質、また、修繕の内容によって変わりますが、塗装であれば15年から20年が目安と言われています。
委員	橋の修繕記録については管理しているのですか。
道路公園課長	これまで記録は残されていませんでしたが、平成26年に起きた中央高速道路笹子トンネルの崩落事故を契機に道路法が改正され、橋りょうについては5年に1回の定期点検が義務付けられました。これを受け、市では管理する388橋の点検を随時行い、修繕内容等を記録しています。
委員	新しく架け直す場合、費用はどれくらいになりますか。また、架け直すとした場合その間の交通はどうなりますか。
道路公園課長	費用については一概には言えませんが、先日行った30mの歩

	道橋の架け替えには2億円程度用しておりますので、その倍程度は見込む必要があると思います。また、架け替え時に通行止めにしたということを考えますと、現在の橋の横に仮橋を架設する方法がありますが、費用は相当掛かります。
委員長	積算はどのように行いましたか。
道路公園課長	一般的な塗装などは国が定めた積算歩掛を使用しています。特殊な工法によるものは、業者から見積りを徴取して積算しています。今回の工事は大部分が標準的な歩掛と一般に公開されている物価資料を用いて積算しています。
委員	請負事業者は市内事業者ですか。
契約検査課長	秩父市の事業者になります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。引き続き建築課の抽出案件2の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件2の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	今期の工事の発注実績を見ますと空調の修繕が多いようですが、各学校への空調の導入は概ね同じ時期だったのですか。
建築課主幹	学校への空調の導入は、飯能市では近隣市と比較してもかなり早い時期に導入しています。昭和50年代から順次導入し、現在は古いものから順に更新工事を行っているところです。
委員	この案件のほかに4件空調の工事がありますが、導入年により順次改修しているということですね。
建築課主幹	基本的には年数が経過したものから更新していますが、故障してしまった場合は優先的に更新しています。

委員	同じ内容の工事でこの案件だけ低入札になっているのはどういったことが考えられますか。
建築課主幹	原因は分析できていませんが、落札率を見ますと積算には問題はなかったと考えています。
委員	他の4件と比較して落札率はどうなっていますか。
契約検査課長	他の工事の落札率は概ね93パーセント程度となっておりますので、この案件の91パーセントと比較しても大差ないものと考えています。
委員	加治中学校の空調改修工事と入札参加事業者は同じですか。
契約検査課長	入札の地域条件が同じため、概ね同じ事業者が参加しています。
委員長	入札の参加事業者は同じですが入札の結果は異なるようです。加治中学校の場合は1か月後の入札ですが、2社が辞退、3社が予定価格超過となっていて、全社が予定価格の範囲内であった美杉台小学校の入札とは状況が異なっています。工事の規模の違いはあるにせよ、1か月の違いでこのようになるものですか。
建築課主幹	この2つの工事については本来は同じ時期に発注をしたかったのですが、補助金の所管の省庁が異なり、交付決定の時期の違いにより発注時期に差が出てしまいました。全国的に学校の空調工事は夏休みに行いますので、日にちが進むにつれ設備事業者、メーカーの取り合いになります。早期に発注する方が受注意欲が高く、また、後の発注になりますと人や資材の手配に労力がかかりますので、このような結果になっているものと思われま。
委員長	本来同じ時期に発注したかったという話ですが、空調機器や設計単価は同じものとはならないのですか。

建築課主幹	空調機の入れ替えという工事の内容は同じですが、熱源がガスと電気とで異なりますので機器、価格は異なってきます。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。続いて抽出案件4の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件4の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	2回入札を行って落札されなかったようですが、その後の見積りは2社で行ったのですか。
契約検査課長	見積りに移行した場合、低位の2社によることとしています。
委員	2回の入札で予定価格超過となっている理由についてどう考えていますか。
建築課主幹	積算の中で見積りを使用する場合は3社から見積りを徴取して、一番低いものを採用しています。自治体によっては平均値を採用するという自治体もあるようですので、この採用方法の違いが影響しているのではないかと考えています。最近、特に電気工事では予定価格超過となっている入札が増えていますので、電気工事の積算に使用する見積りの採用方法については検討しなければならない課題と考えています。
委員長	見積りの採用についてはいろいろな考え方があると思いますので、今後研究していただければと思います。その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。続いて下水道課の抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	質問はございますか。

委員	この工事は一般的な工事ですか。
下水道課主幹	そのとおりです。
委員	そうなりますと予定価格の範囲内で応札してきた事業者が1社だけというのが気になります。どう考えますか。
下水道課主幹	落札事業者が低い金額で応札していることにつきましては、事務所の位置や現在近隣で工事を行っていることが考えられます。
委員	逆に言うとそういった事情がなければ全社予定価格超過の可能性もあったということですよ。
下水道課主幹	積算につきましては、毎年度1本程度発注している工事で一般的な積算になりますので、なぜこのような結果になったのかは分かりません。
委員	原因分析を進めていただければと思います。
下水道課主幹	落札事業者にとっては条件が良かったのかもしれません、現場は狭い場所になりますのでそういったことも関係しているのかもしれません。
委員長	推進工を行う箇所の道路は通行止めにするのですか。
下水道課主幹	道路は通行止めにはしませんが、交差点の立坑部分については作業中通行止めになります。狭い場所で近隣住民への対応もあることから事業者の受注意欲が低かったのかもしれません。
委員	そういった施工条件については予定価格に反映されないのですか。
下水道課主幹	積算基準では反映されません。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件3については以上とい



	たします。引き続き下水道課の抽出案件6の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件6の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	先ほどの工事との違いについて伺います。
下水道課主幹	先ほどの工事は両端に立坑を掘り、推進機で小さなトンネルを掘りながら管を布設していくのに対し、この工事は重機で道路を掘って上から管を布設していく工事になります。
委員	工法の選択については発注者側が指定するのですか。
下水道課主幹	一般的には深い箇所には管を設置する場合は推進工事、それ以外の場合は開削工事ということになります。設計の段階でコンサルタントと相談しながら適切な工法を選択しています。
委員	今回入札に4社参加していますが入札金額に幅があるようです。落札事業者の積算内訳をみますと各費目で平均的にディスカウントしており、低入札でよく見られる一般管理費を抑えるということではないようですがその辺りを含めて見解を伺います。
下水道課主幹	まず、落札事業者の落札金額が低かった理由ですが、今年度発注の工事をこの事業者はまだ受注しておらず、今回どうしても受注したいということ受注意欲が高かったようです。
下水道課長	低入札調査におけるヒアリングでは工事場所が地元で事務所と現場とが近いこと、手持ち工事がないことで是が非でも受注したいということ、資材については長年取引をしている事業者がいて、経験上この金額ならば大丈夫という金額で応札したとのこと。見積書も提出させた上、内容を確認しております。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件6については以上とい

	<p>たします。ここで休憩します。</p> <p>14:55 休憩 15:00 再開</p>
委員長	<p>続いて区画整理課の抽出案件5の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件5の説明)</p>
委員長	<p>何か質問はありますか。</p>
委員	<p>特別難しい工事ではありませんか。</p>
区画整理課主幹	<p>内容は区画整理地内で行っている一般的なものになります。</p>
委員	<p>しかしながら予定価格の範囲内の事業者が1社しかいませんがどう考えられていますか。</p>
区画整理課主幹	<p>この工事の積算に当たっては特別な見積りを使用していません。県の単価と公表されている物価資料で積算できる現場で、過去の実績から見ても特別金額が異なるというわけでもありません。</p>
委員	<p>にもかかわらず事業者の積算に幅がありますので原因を研究していただいて、不落になりますと大変ですし、事業者に無理をさせているのであれば問題だと思えますので検討していただきたいです。原材料費の高騰が原因とは考えられませんか。</p>
区画整理課主幹	<p>今回使用する材料はコンクリート製品が主となりますので、鉄製品と違って価格は安定しています。過去、事業者との積算に乖離があったときに行ったヒアリングでは、住宅密集地で行う工事については割増で積算することがあるということでした。ただし、その点は市の積算では考慮できないのが現状です。</p>
委員	<p>先ほども同様のケースがありました。事業者は価格に反映させているが、市の積算には考慮されていないものが。</p>

区画整理課主幹	市で積算する場合は市街地補正など一律で考慮することになります。
委員長	今回の工事の積算は簡単なように思えます。単価も公表されているものということですので、入札金額にこれだけ幅がありますと心配になります。 その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。引き続き資源循環推進課の抽出案件7の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件7の説明)
委員長	質問はございますか。 タンクは既製品ですか。
資源循環推進課長	タンクは既製品ではなく、製作する必要がありますけれども特殊なものではありません。
委員	積算はどのように行っていますか。
資源循環推進課長	タンクの費用は見積りになりますが、そのほかの費用は建築の標準歩掛を使用しています。
委員	タンクの費用が設計金額に占める割合はどの程度ですか。
資源循環推進課長	3割程度です。
委員	予定価格を超過している事業者が多いようですが見解を伺います。
資源循環推進課長	タンクの単価は見積りの最低金額を採用していますのでその辺りが影響しているのではないかと思います。
委員	今回2回目に応札したのが1社だけでしたが、この業者が仮に落札できなかった場合、その後の見積りは何社に依頼するので

	すか。
契約検査課主幹	応札があった1社に依頼します。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて教育総務課の抽出案件8の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件8の説明)
委員長	何か質問はありますか。 遊具の撤去工事というのは過去に行った実績はあるのですか。
教育総務課主幹	多々あります。
委員長	発注が年度末になってしまった理由を伺います。
教育総務課主幹	学校との調整に時間がかかってしまい年度末になってしまいました。
委員	滑り台は撤去のみになってしまうのですか。
教育総務課主幹	校庭をできるだけグラウンドとして利用したいという学校の意向等を踏まえ更新ではなく撤去ということになりました。
委員	応札が1社のみで、しかも2回の入札、2回の見積りでようやく請負業者の決定となっています。入札結果の見解をお伺いします。
教育総務課主幹	入札終了後、事業者ヒアリングを行ったところ入札辞退の理由としては、年度末で工事が立て込み、技術者を配置できないとのことでした。
委員	通常は夏休み工事で行うべきものですか。
教育総務課主幹	必ずしも夏休みということではありませんが、もう少し早い時

	期に発注する予定でした。
委員長	発注見通しは公表していたのですか。
教育総務課主幹	秋ごろの発注という予定で公表していました。
委員長	入札終了後、事業者ヒアリングを行ったのは良いことだと思いますので、次に活かしていただければと思います。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件8については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件9の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件9の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	流量計を製作しているメーカーは複数あるのですか。
水道工務課主査	今回の現場に合う流量計を製作しているメーカーは調べた範囲では少なくとも5社あります。
委員	工事費の内訳としてはほぼ流量計に係るものですか。
水道工務課主査	工事費の全体額から見て機器費の占める割合は73パーセントとなります。
委員	入札金額の差は機器費をどれくらい抑えられるかということになりますか。
水道工務課主査	そのとおりです。
委員	機器費の積算はどのように行っていますか。
水道工務課主査	3社から見積りを徴取し、その平均値としています。

委員長	既存の流量計が超音波式で、新たに設置するものも超音波式ということですか。
水道工務課主査	そのとおりです。
委員	超音波でどのように流量を計測するのですか。
水道工務課主査	配管の上流と下流にセンサーを設置し、その間の音波がどのように伝わるかを測定しています。配管の流体のスピードが速くなるほど音波も早く伝わります。
委員長	仕様には特定の製品を挙げるということなく示すことができるのですか。
水道工務課主査	測定する範囲、流体の性質などを仕様書に掲げて示しています。
委員	見積りを徴取している事業者は入札に参加していますか。
水道工務課主査	参加しています。
委員	積算用の見積りを徴取する際にはどのように事業者を選定するのですか。
水道工務課主査	積算基準には見積り先の選定について、実績、経験、技術水準等勘案して適正に行うこととあり、この考えに基づき担当で選定しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件9については以上といたします。続いて森林づくり推進課の抽出案件10の説明をお願いいたします。
契約検査課長	(抽出案件10の説明)
委員長	随意契約の案件です。何か質問はありますか。

委員	1 社の見積りにより決定したということですね。
契約検査課長	そのとおりです。
委員	随意契約については慎重に取り扱う必要があると常々指摘しているところですが、今回のように説明ができるのであれば、随意契約の方が望ましいということですよ。工事が終わって現在は安全に通行できるのですか。
森林づくり推進課主幹	落石防護ネット、ガードレールの設置により通行できています。
委員長	請負事業者とは林道修繕工事の単価契約を締結しているとのことですが、こういった内容の契約ですか。
森林づくり推進課主幹	林道の維持管理契約ということで、あらかじめ舗装の修繕や土砂の排出、コンクリートの補修など単価を定めておき、事案があった場合に契約に基づき即時に対応するといった契約になります。
委員長	最初の落石は単価契約に基づき対応されたということですね。
森林づくり推進課主幹	そのとおりです。
委員	落石が起こった部分というのはどういった箇所ですか。
森林づくり推進課主幹	山の中腹にある作業道を支える石積みの石が落下したものです。現在も危険な状態なので、この作業道はハイキングコースにもなっていますけれども通行止めとしています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 10 については以上といたします。  以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である令和 5 年 1 月から 6 月までの 6 か月間における入札・契約手続の運用状況等について

委員	<p>て、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。</p> <p>毎回申し上げていますが官製談合の防止を徹底していただきたいと思います。業者との距離感を間違えてしまうと大変なことになりますので細心の注意を払ってください。</p>
委員長	<p>最近、埼玉県内の市町村でもそういった事例があったようです。</p>
委員	<p>事例を収集して研修でしっかり職員に周知してください。</p>
契約検査課長	<p>承知しました。</p>
委員	<p>予定された工事を予定通り施工する。税金が原資となっているので適正な価格で発注する。業者にしわ寄せがいかないようにする。この3点を頭に入れて適正な発注となるよう取り組んでいただくようお願いします。他県の例では予定価格の積算を間違えたとの報道もありました。発注側の意識を高めて庁内で共有するようお願いします。</p>
委員長	<p>今回特に予定価格を超過する入札が多かったように思います。積算方法に課題があるといった話もありました。全ての工種で同じように積算をする必要もないとは思いますが、状況を見ながら検討を進めていただければと思います。また、県単価等を利用して積算が比較的容易にできるものについて、多々予定価格超過が見られたことについては今後注視していかなければならない問題であると思います。</p>
契約検査課長	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回抽出委員は菊田委員とする。</li> <li>・ 次回の委員会を、2月に開催予定。</li> <li>・ 抽出委員には12月までの発注一覧表を1月の早い時期に届ける。</li> </ul> <p>それでは以上を持ちまして、第1回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>



議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和5年 月 日

議長の署名

\_\_\_\_\_